

松前町コミュニティバスのルート再編及びDX導入支援業務仕様書

松前町コミュニティバスのルート再編及びDX導入支援業務の業務内容及び業務範囲はこの仕様書による。

1 委託業務名

- (1) 業務名：松前町コミュニティバスのルート再編及びDX導入支援業務
- (2) 業務場所：松前町内全域

2 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

- ※ 松前町議会で予算の議決が得られなかった場合は業務実施を中止する。
- ※ 受託金は令和9年2月10日までに請求するものとする。

3 業務内容

受託者は、町への提案内容に基づき、以下の業務を実施する。

- (1) 現行コミュニティバスの運行状況、路線、停留所、ダイヤ、利用実績その他基礎情報の調査
- (2) 人口分布、高齢者人口、主要施設立地、交通空白その他地域特性の把握及び整理
- (3) 利用実績、住民意向、関係者ヒアリング等に基づく需要分析
- (4) 現行コミュニティバスにおける運行の課題及びルート再編の基本方針の整理
- (5) ルート再編案、停留所配置案及びダイヤ案の作成

現行調査及び需要分析の結果を踏まえてコミュニティバスのルート再編案を作成するものとする。再編案の作成に当たっては、地域住民の移動需要、交通空白解消への寄与、主要施設及び交通結節点との接続性、運行効率及び持続可能性、高齢者等の利用しやすさ、安全性及び運行実務上の実現可能性を考慮するものとする。

ルート再編案に基づく停留所配置及びダイヤ案の作成においては、利用見込み、設置安全性、歩行距離、施設接続、利用需要、所要時間、接続性、運行頻度、車両運用その他必要な事項を考慮するものとする。

- (6) 標準化仕様によるバスの位置情報取得及びWEBビュー画面の構築

ルート再編後の運行の利便性向上及び管理高度化を図るため、交通DX導入支援(車両位置情報の取得及び表示、利用者向け運行情報の提供、管理者向け実績管理、国土交通省指定APIへの対応、将来的なデータ連携拡張を見据えた

仕様整理)を行うものとする。

- (7) 本格運行予定のデマンドタクシーとの連携
- (8) 住民説明会その他合意形成に必要な支援
- (9) 関係機関との調整等に必要な資料作成及び支援
- (10) 車両2台の購入、調達、納品及びこれに付随する手続支援

導入する車両のうち1台は、乗車定員が運転席及び助手席を除き 20 名以上の新車(参考車種:三菱ふそうトラック・バス(株)ローザ)、もう1台は乗車定員が運転席を除き9名以上の新車又は十分に整備された中古車(参考車種:トヨタ自動車(株)ハイエースワゴン)とする。車両は、再編後の運行ルート、道路状況、利用需要、乗降の安全性、維持管理性等を踏まえた仕様とする。車両仕様の詳細については、発注者と協議の上、別途定めるものとする。

受託者は、車両の調達に当たり、車種、定員、寸法、装備その他仕様の整理、必要に応じた付属品等(乗降ボタンや社内アナウンス設備等)を提案するものとし、納期管理及び納品調整、納品時の検査立会い又は検査支援、取扱説明書、保証書その他必要書類の提出その他納品に必要な事項を実施するものとする。受託者は、納品する車両が本業務の目的に照らし適切であることを確認しなければならない。

- (11) 効果指標の設定

受託者は、本業務の実施により見込まれる効果指標を設定するものとし、効果指標には年間利用者数及び交通空白解消度、町内における公共交通格差の改善状況を含めるものとする。

- (12) その他本業務の目的を達成するために必要な事項

受託者は目的を勘案し、その専門的立場から、他自治体の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用の範囲内において効果的な提案がある場合は、積極的に提案するものとする。

4 関係法令及び条例等の遵守

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、関連する法令及び条例等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、本業務により知り得た情報を業務中及び完了後も他に漏らしてはならない。

5 成果品について

本業務の成果品として、各業務において作成した関係資料等は、電子データ(Word、Excel、PDF 等)にて、その都度納入することとする。

なお、電子データの納入に当たっては、オンラインでの納入を可とする。